

活用データ名・指標名	指標ID	単位	備考	データの値											
				自地域 新潟県 燕市			都道府県平均・合計			全国平均・合計			比較地域 近隣A市		
				2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023
認定率	B4-a	%	見える化・時系列(各年度年報)	18.3	18.1	18.0	18.7	18.6	18.8	18.9	19.0	19.3	16.3	16.3	16.8
調整済み認定率	B5-a	%	見える化・時系列(比較地域と比較)(各年度年報)	16.0	15.4	-	15.4	15.1	-	16.6	16.3	-	13.8	13.6	-
調整済み認定率(要介護3~5)	B6-a	%	見える化・時系列(比較地域と比較)(各年度年報)	6.1	5.7	-	5.8	5.6	-	5.6	5.5	-	5.0	4.9	-
調整済み認定率(要支援1~要介護2)	B6-b	%	見える化・時系列(比較地域と比較)(各年度年報)	9.9	9.7	-	9.7	9.5	-	11.0	10.8	-	8.9	8.7	-

全国平均等との比較	全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察(仮説の設定)	設定した仮説の確認・検証方法	問題を解決するための対応策(理想像でも可)
・認定率は全国、県平均に比べると低いが、近隣A市より高い状況となっている。	①県内でも高齢化率が低い(県内30市町村中3番目に低い)。今後、団塊の世代が後期高齢者になると、認定率が上昇するのではないか。 ②身体機能・認知機能が重度化してから要介護認定を申請しているのではないか。	①高齢化率の推移、前期高齢者と後期高齢者の推移 ②新規認定時の平均介護度の比較。全国・県平均・近隣A市が「1.4」のところ、燕市は「1.5」であった。	①認定率が上昇した場合の介護保険サービスの供給量の確保が必要 ②地域住民に対して、介護予防や認知症の早期発見・早期対応の重要性を周知

				2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023
受給率(施設サービス)	D2	%	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	4.3	4.3	4.2	4.1	4.1	4.1	2.8	2.8	2.8	3.7	3.7	3.7
受給率(居住系サービス)	D3	%	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	1.1	1.1	1.2	1.0	1.0	1.0	1.3	1.3	1.4	0.8	0.9	1.0
受給率(在宅サービス)	D4	%	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	9.7	9.5	9.4	10.1	10.1	10.0	10.2	10.4	10.5	8.5	8.8	8.8

全国平均等との比較	全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察(仮説の設定)	設定した仮説の確認・検証方法	問題を解決するための対応策(理想像でも可)
全国・県・近隣A市に比べ、施設サービスの受給率が高い。	①施設サービスの受給率が高い理由は、入所施設が多いのではないかと ②施設サービスが在宅サービスを代替していないか	①の仮説について ・施設数や定員数の比較 ②の仮説について ・施設サービス利用者の介護度別割合の比較	①在宅介護実態調査や高齢者人口・要介護認定者数の推計を活用し、必要なサービスの基盤の整備を行う。 ②全国・県平均等に比べ、要介護1・2の認定者の割合が多かった場合、在宅生活を継続することが困難となった理由を精査し、どのようなサービスが整備されれば、在宅生活が継続できたかを検証する。

				2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023
受給者1人あたり給付月額(在宅および居住系サービス)	D15-a	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	127,137.8	123,843.9	126,326.1	125,219.0	123,878.9	126,099.3	130,299.1	130,070.7	133,320.0	115,545.8	115,958.8	119,751.4
受給者1人あたり給付月額(在宅サービス)	D15-b	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	114,881.2	110,537.0	112,024.1	115,763.3	113,976.0	115,765.4	119,152.4	118,717.5	121,877.6	106,625.4	106,687.9	109,344.6
受給者1人あたり給付月額(訪問介護)	D17-a	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	48,829.5	49,248.9	51,891.6	57,879.4	59,259.8	61,081.7	75,247.6	76,919.5	79,925.3	52,127.3	52,010.6	53,303.3
受給者1人あたり給付月額(訪問入浴介護)	D17-b	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	61,853.2	59,189.8	58,480.4	58,402.6	57,265.5	58,792.1	62,639.6	61,809.7	63,648.2	53,349.1	48,996.3	49,760.2
受給者1人あたり給付月額(訪問看護)	D17-c	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	35,287.8	34,039.7	34,918.1	34,601.2	34,589.2	34,632.8	41,445.5	41,294.5	41,958.8	35,128.0	35,488.5	36,525.2
受給者1人あたり給付月額(訪問リハビリテーション)	D17-d	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	31,315.5	50,258.3	36,191.8	27,295.9	26,069.8	27,629.1	34,159.8	33,673.6	34,683.3	22,688.1	20,645.4	23,969.7
受給者1人あたり給付月額(居宅療養管理指導)	D17-e	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	8,087.0	7,963.0	8,426.0	7,899.6	8,187.9	8,507.5	12,220.3	12,382.2	12,757.8	7,756.9	7,679.8	7,927.1
受給者1人あたり給付月額(通所介護)	D17-f	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	85,647.5	82,602.6	84,876.5	77,727.5	76,285.8	78,473.2	84,960.6	83,257.3	85,577.2	80,424.2	77,489.7	78,763.8
受給者1人あたり給付月額(通所リハビリテーション)	D17-g	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	68,651.3	66,507.8	66,016.9	54,272.2	52,315.5	53,869.5	59,649.9	58,136.3	59,675.4	59,648.9	58,736.3	61,293.5
受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)	D17-h	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	102,126.3	100,356.5	98,578.0	110,168.5	110,136.9	110,051.6	109,767.9	108,557.1	107,062.4	95,698.6	92,569.3	90,939.8
受給者1人あたり給付月額(短期入所療養介護)	D17-i	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	82,551.2	87,864.3	92,169.4	90,800.7	93,631.8	96,235.2	92,180.8	91,340.5	90,645.7	78,020.9	85,822.0	93,612.2
受給者1人あたり給付月額(福祉用具貸与)	D17-j	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	10,723.3	10,592.4	10,863.1	10,895.1	11,054.2	11,136.5	11,778.4	11,965.8	12,091.1	10,269.9	10,540.8	10,575.1
受給者1人あたり給付月額(特定施設入居者生活介護)	D17-k	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	178,742.3	178,914.4	185,628.4	173,563.0	176,032.5	180,560.4	181,729.5	184,041.4	187,781.4	168,026.0	166,171.2	168,143.3
受給者1人あたり給付月額(介護予防支援・居宅介護支援)	D17-l	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	12,985.0	12,839.9	12,719.7	12,738.1	12,740.6	12,664.8	13,051.0	13,138.4	13,167.2	11,479.5	11,841.1	12,051.4
受給者1人あたり給付月額(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	D17-m	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	105,841.3	91,218.4	129,505.4	152,059.9	152,612.4	156,536.2	161,596.6	166,007.6	168,517.6	140,104.1	113,788.9	131,729.8
受給者1人あたり給付月額(夜間対応型訪問介護)	D17-n	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	-	-	-	17,773.0	18,615.6	19,375.1	37,505.3	38,815.2	39,215.6	-	-	-
受給者1人あたり給付月額(認知症対応型通所介護)	D17-o	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	81,972.7	83,135.7	93,156.5	100,528.1	100,317.3	101,683.2	117,875.6	116,351.8	119,554.0	89,564.6	88,037.9	85,842.1
受給者1人あたり給付月額(小規模多機能型居宅介護)	D17-p	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	194,981.3	193,330.8	190,095.7	194,568.2	195,865.1	197,050.1	188,919.9	191,607.4	194,037.2	192,394.1	200,777.8	202,715.9
受給者1人あたり給付月額(認知症対応型共同生活介護)	D17-q	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	263,099.8	265,928.6	267,589.0	254,894.8	256,110.3	260,438.9	258,747.8	260,638.8	265,493.3	259,943.5	257,130.2	271,833.9
受給者1人あたり給付月額(地域密着型特定施設入居者生活介護)	D17-r	円	見える化・時系列(各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	-	-	-	194,859.0	197,439.6	200,124.9	198,284.2	198,574.3	200,698.0	-	-	-

受給者1人あたり給付月額(看護小規模多機能型居宅介護)	D17-s	円	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	-	-	-	269,032.5	264,595.4	266,401.8	257,480.4	260,419.9	264,727.7	243,083.3	251,640.4	255,207.4
受給者1人あたり給付月額(地域密着型通所介護)	D17-t	円	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	52,098.4	55,062.1	56,416.8	68,935.3	67,636.0	69,499.9	76,704.2	74,762.3	75,717.2	67,681.3	64,368.6	63,151.2
受給者1人あたり利用日数・回数(訪問介護)	D31-a	回	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	16.6	16.5	16.9	19.4	19.9	20.3	25.6	26.2	27.0	19.0	19.1	19.1
受給者1人あたり利用日数・回数(訪問入浴介護)	D31-b	回	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	5.1	4.9	4.7	4.7	4.6	4.7	5.0	4.9	5.0	4.4	4.0	4.1
受給者1人あたり利用日数・回数(訪問看護)	D31-c	回	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	7.9	7.5	7.7	5.9	5.8	5.9	8.9	8.9	9.1	6.7	6.6	6.8
受給者1人あたり利用日数・回数(訪問リハビリテーション)	D31-d	回	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	10.3	16.0	12.2	9.6	9.3	9.8	11.7	11.5	11.8	8.6	8.1	9.5
受給者1人あたり利用日数・回数(通所介護)	D31-e	日	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	10.1	9.8	9.9	9.5	9.3	9.5	11.0	10.7	10.9	9.5	9.1	9.2
受給者1人あたり利用日数・回数(通所リハビリテーション)	D31-f	日	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	7.0	6.6	6.5	5.0	4.7	4.8	5.9	5.7	5.8	5.7	5.7	6.1
受給者1人あたり利用日数・回数(短期入所療養介護)	D31-g	日	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	12.1	11.8	11.6	13.2	13.1	13.0	12.9	12.7	12.4	11.7	11.3	10.9
受給者1人あたり利用日数・回数(短期入所療養介護)	D31-h	日	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	7.4	7.8	8.2	8.4	8.6	8.8	8.2	8.1	7.9	6.9	7.9	8.3
受給者1人あたり利用日数・回数(認知症対応型通所介護)	D31-i	日	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	13.8	13.3	15.3	9.8	9.7	9.7	10.9	10.6	10.8	10.5	10.4	9.6
受給者1人あたり利用日数・回数(地域密着型通所介護)	D31-j	回	見える化・時系列 (各年度年報.R4はR5/2サービス提供月まで.R5はR5/9サービス提供月まで)	7.1	7.4	7.5	8.8	8.6	8.9	9.7	9.4	9.5	9.0	8.5	8.4

全国平均等との比較	全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察 (仮説の設定)	設定した仮説の確認・検証方法	問題を解決するための対応策 (理想像でも可)
<p>【受給者1人あたりの給付費が全国・県・近隣A市より高いサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション ・通所リハビリテーション <p>【受給者1人あたりの利用日数・回数が全国・県・近隣A市より高いサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション ・通所リハビリテーション <p>【受給者1人あたりの給付費が全国・県・近隣A市より低いサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・小規模多機能型居宅介護 ・地域密着型通所介護 <p>【受給者1人あたりの利用日数・回数が全国・県・近隣A市より低いサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・地域密着型通所介護 	<p>①各サービスを提供する事業所数や定員数によって全国平均等と乖離すると思われる。</p> <p>②訪問介護と地域密着型通所介護が給付費・利用回数ともに低い。特に、訪問介護の利用回数については、全国平均に比べ、月10回程度の乖離がある。サービスの希望に対して、供給量が足りているのか。足りている場合は、施設サービスが在宅サービスを代替していないか(受給率でも同様の仮説を設定)。</p>	<p>①の仮説に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数や定員数の推移 ・県内他市との比較 <p>②の仮説に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護については、新規利用者の獲得について、事業所も苦慮していると聞いているため、供給量は確保できていると思われる。 ・施設サービス利用者の要介護度別割合の比較 ・施設サービス利用者のうち、要介護1・2の認定者数の推移 ・特列入所の判断方法について、他市と差異があるか確認 	<p>①在宅介護実態調査等や高齢者人口・要介護認定者数の推計を活用し、必要なサービスの基盤の整備を行う。</p> <p>②全国・県平均等に比べ、要介護1・2の認定者の割合が多かった場合、在宅生活を継続することが困難となった理由を精査し、どのようなサービスが整備されれば、在宅生活が継続できたかを検証する。</p>